


## 役場庁舎統合住民説明会



本庁舎(岩滝)
加悦庁舎
野田川庁舎

与謝野町  
平成23年5月28日

1

### 本日のご説明内容

- まちづくりの第2ステージがスタート!
- 庁舎統合にかかる提案の趣旨と経過
- 庁舎統合の必要性
- 何故・今?
- 適性な庁舎の選定
- 庁舎統合に伴う課題と対応
- 庁舎の統合について～まとめ～
- 今後の予定

2

## まちづくりの 第2ステージがスタート!

3

### 町民一人ひとりが輝く与謝野町づくり

…新町発足から5年、第2ステージへ

- 3町合併にもとづく新町づくり…10年が1つの重要な区切り。5年がたち、折り返しの5年に入る。
- 新町発足以降の成果と前進に確信を持ちつつ、与謝野町流のまちづくりで飛躍の1年に。
- 東日本大震災は、自治体の果たすべき責任と役割を改めて問い直す重要な機会となった。

4

### 総合計画を基本に、次の点をいっそう明確に取り組む

- ① 町民の安心・安全を守ることは、最大の責務 …その責務を遂行するためにふさわしい効率的な行政を確立する
- 町として統一的な組織及び機能の確立と効率的な行政運営
- それが防災体制の強化にもつながる

5

### 総合計画を基本に、次の点をいっそう明確に取り組む

- ② 住民・地域・事業者・行政がお互いに汗を流し、町はそれに寄り添い応援する …与謝野町流のまちづくりをさらに前へ進める
  - 地域共有型
    - 情報の共有化や生活の利便性の取り組み
  - 地域共生型
    - 福祉・介護施設の建設
  - 地域密着型
    - 町民の自主的な取り組みとネットワークづくりの支援
  - 地域循環型
    - 経済・農業の取り組み

6

### 総合計画を基本に、次の点をいっそう明確に取り組む

- ③住民の安心・安全、生活の基盤を高める施策の推進
  - …ソフト面に加えハード面においても、災害に強いまちづくりを
- 小学校の耐震化の完了と加悦中学校の本格的改築
- 生活の基盤を高める施策の系統的推進(上・下水道、ごみ処理)

7

### 庁舎統合にかかる提案の趣旨と経過

8

### 役場は町民のお役に立つところ

- …町として責任を持った行政を進めていくために庁舎を統合し、更に行政機能を高めることを提案
- 効率的な組織体制を目指すことにより、財政的にも、機能的にもプラスになる。
- 災害に強いまちづくりの拠点としての役場
- 町民のネットワークを応援…町民の力を引き出す場所として活用

9

### 合併協議会での議論

- 全職員が一か所で執務をする庁舎が存在しないこと。
- 各庁舎を有効活用すること。
- 住民サービスが低下しないようにできるだけ配慮すること。

などの理由で岩滝庁舎を本庁舎とし、3庁舎をすべて利用。各庁舎には地域振興課を配置。



本庁舎(岩滝)

加悦庁舎

野田川庁舎

10

### 平成19年9月 与謝野町行政改革大綱を策定

- 分庁舎方式や地域振興課の配置の必要性を十分検証し、効率的な組織、体制にする必要があるとされた。



11

### 平成20年2月 第1次与謝野町総合計画を策定

- 分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎方式に向けて検討するための検討委員会を立ち上げることとされた。



12

平成20年4月 庁舎検討ワーキング・グループを設置(前期の検討)

- 平成20年4月、職員による「庁舎検討ワーキング・グループ」を立ち上げ、「総合庁舎が望ましいが、多額の経費をかけ新庁舎は建設しない。既存庁舎を使用し、3つを2つに、最終的に1つにしたい」と表明し、検討を指示。
- 9回の会議を重ね、3庁舎の中から適性な庁舎の選定を中心に検討。

13

平成22年4月 太田町政2期目のスタート

- この先4年間に取り組みたい重点課題として10項目をあげる。庁舎の統廃合はその中の1つ。

- 加悦中学校の改築
- リフレエリアの再計画
- ごみ処理施設の取り組み
- 中小企業振興条例の策定
- 自治区活動の推進
- ちりめん街道のさらなる活性化
- 学校の適正規模・適正配置
- 役場組織の見直し
- 特養老人ホームの建設
- 庁舎の統廃合

14

平成22年4月 参事を任命し特命事項として検討を指示(後期の検討)

- 参事に特命事項の1つとして庁舎統廃合の検討を指示し、11月にワーキングを再開。
- 引き続き総合庁舎への移行、住民サービスの低下抑制と概算事業費等を検討。
- 5回の会議を重ね平成23年3月11日に検討結果報告書を受理。

15

検討結果のまとめ

以上のまちづくりへの思いと経過を踏まえ、次のことについて、検討結果を説明します。

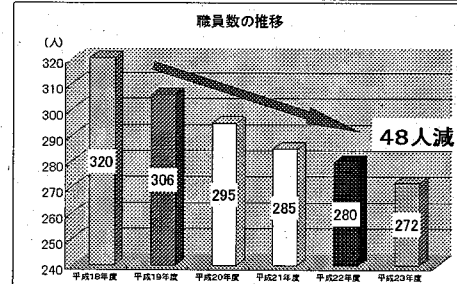
- 庁舎統合の必要性
- 何故・今？
- 適性な庁舎の選定
- 庁舎統合に伴う課題と対応

16

庁舎統合の必要性

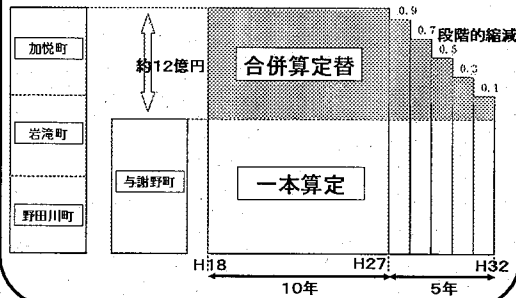
17

進む職員削減(平成18~23年度現状)



18

### 交付税の段階的縮減(平成28~32年度)

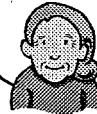


19

### 利用者が複数の庁舎を訪問

諸証明発行など簡易な内容であれば、一つの庁舎で用件が済む体制になっているが...

- 用件によっては複数の庁舎に足を運ばなくてはならない。
- 例えば、福祉・税務などの相談、事業課との調整など



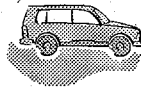
あっちこっち  
行かなければ...

20

### 職員が連絡調整等のために庁舎間を移動

- 庁舎間内線電話、職員1人1台パソコン、財務伝票の電子化をしているものの、職員の庁舎間移動が多い

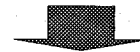
- 移動時間の浪費
- ガソリン代が発生
- 公用車を庁舎間移動に占用
- 決裁文書を運搬 ⇒ 意思決定に時間が



21

### 地域振興課に職員が必要

- 加悦地域振興課(有線テレビ除く) 6人
- 岩滝地域振興課 4人
- 野田川地域振興課 6人



3つの庁舎に多くの職員配置が必要

22

### 3庁舎の維持管理費 (平成21年度決算額)

本庁舎(岩滝)	12,972,000円
野田川庁舎	10,239,000円
加悦庁舎	17,705,000円
合計	40,916,000円

23

### 現状を踏まえ、効率的な体制に

- 進心職員削減
- 交付税の段階的な縮減
- 利用者が複数の庁舎を訪問
- 職員が連絡調整等のために庁舎間を移動
- 地域振興課に職員が必要
- 3庁舎の維持管理費



庁舎を一つに統合し、今後も持続可能なまちづくりを推進する。

24

## 何故、今？

25

## 山積する重要課題

- 効率的な庁舎・組織への体制づくり
- 加悦中学校の改築
- 新たなごみ処理施設の建設
- 学校・保育所の適正規模・適正配置
- 安心・安全のまちづくり

厳しい財政事情から、有利な財源、年次計画が必要

26

## 合併メリットを最大限活用

- 合併によるメリットは10年間
- 平成27年度までに年次計画で
- 残された期間はあと4年

↓

重要課題への取り組み

27

## 適性な庁舎の選定

28

## 庁舎統合の基本方針

- 厳しい財政事情
- 山積する重要課題

↓


多額の経費を注ぎ込んで新たな庁舎を建設しない。

職員の館に税金	NO
既存庁舎を活用する。	
住民に税金を還元	YES

29

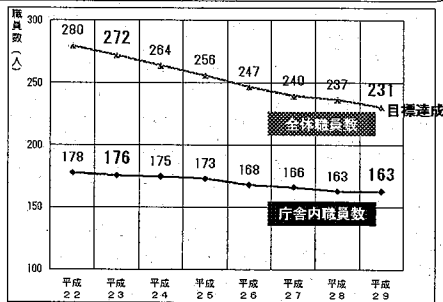
## 野田川庁舎(北庁舎除く)の老朽化

- 昭和37年建築で非常に老朽化
- 耐震の見地から危険



30

## 職員数の今後の見込み



31

## 庁舎内の職員数は？

- 行政改革の目標である平成29年度見込みの庁舎内職員数とします。

一般職	163人
特別職	3人
計	166人

32

## 必要な庁舎面積は？

- 国が設けている基準で積算すると、必要な庁舎面積は、

事務室	一般職	97人 × 4.5㎡	= 437㎡
	係長	36人 × 4.5㎡ × 1.8倍	= 292㎡
	課長補佐	15人 × 4.5㎡ × 1.8倍	= 122㎡
	課長	15人 × 4.5㎡ × 2.5倍	= 169㎡
	三役	3人 × 4.5㎡ × 12.0倍	= 162㎡
	計	166人	1,182㎡
会議室	庁舎内職員	166人 × 7.0㎡	= 1,162㎡
議事堂	議員数	18人 × 35.0㎡	= 630㎡
その他	玄関、倉庫など		= 1,153㎡
	合計		4,127㎡

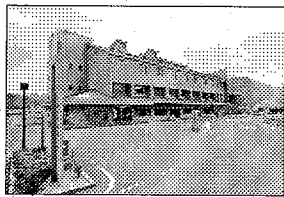
33

## 各庁舎の概要

庁舎	庁舎面積	増改築
野田川庁舎(北庁舎含む)	1,788㎡	老朽化
岩滝庁舎(保健センター含む)	3,119㎡ 収容しきれない	周辺を民家で囲まれており用地確保が困難
加悦庁舎(元気館・防災センター含む)	5,231㎡ 必要な庁舎面積を満たす	周辺に民家も少なく、一部町有地もあり

34

## 適性な総合庁舎は？



職員の収容が可能で最も適性な庁舎は、  
加悦庁舎であるといえます。

35

## 改修工事が必要(試算)

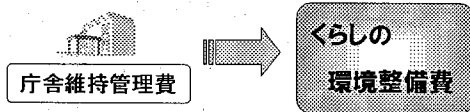
- 加悦庁舎改修工事 約3億8,500万円
- 事務室、書庫など内部改修の他、車庫、駐車場の拡張なども考慮して試算しています。
- なお、新しく庁舎を建設する場合は、約23億円の経費が必要と試算しています。



36

## 統合による庁舎維持管理費の削減

- 年間約1,200万円と試算
  - 1か月で100万円
  - 10年で1億2千万円



37

## 庁舎統合に伴う課題と対応

38

## 住民サービス低下の抑制

岩滝、野田川地域でも

- 住民環境課、税務課などで扱う各種諸証明の発行
- 公金の収納事務の取り扱い

これらを継続して行う窓口を各地域に設けます。  
ただし、庁舎にこだわらず他の施設も検討します。

39

## 防災体制の強化

- 防災・災害体制の本庁舎への統合
  - 指揮命令系統の一本化
- 災害対策全般の見直し
  - 災害時の職員派遣など
- 自主防災組織の育成・強化
  - 各自治会への支援



40

## 地域振興課の廃止

- 地域振興課担当業務を、庁舎の原課に一本化

消防・防災、災害時の体制、区長会、民生児童委員協議会等の業務など

職員を他課に配置し、  
課題に柔軟に対応



41

## 既存庁舎の有効活用

- 公共的な団体への貸し出しを検討
- 住民の力を引き出す所としての活用
- 野田川庁舎北庁舎を補助的な保健センターとして活用



42

## 庁舎の統合について ～まとめ～

43

## 加悦庁舎に統合

以上の検討結果から、次のとおり現在の3庁舎方式を廃止し、1庁舎へ

- 新しい総合庁舎の建設はしません。
- 庁舎は加悦庁舎とします。
- 段階的に行わず、一度に移行します。
- 移行の時期は、平成27年度までの早い時期とします。
- 庁舎統合に伴う課題に対応します。

44

## 今後の予定

- 町政懇談会を開催し丁寧に説明
  - 6月下旬～8月上旬 町内24地区
- 住民の合意形成と議会への提案
- しかるべき時期に「町役場の位置を定める条例」の改正
- 設計費など関連予算を計上⇒平成24年度
- 庁舎改修工事に着手⇒平成25年度を目標

45

## 役場庁舎統合住民説明会

END  
ご清聴ありがとうございました。

46



(参考資料 各庁舎の概要)

項目	加悦庁舎	岩滝庁舎	野田川庁舎
外観			
建築面積	庁舎及び別館、広場 1,890㎡ 車庫倉庫 447㎡	庁舎 921.85㎡ 付属建物 35.912㎡	本庁舎 621.21㎡ 北庁舎 350.19㎡
延べ床面積	庁舎棟(回廊含む) 3,540㎡ ①	庁舎 2,318㎡ ①	本庁舎 1,093㎡ ①
	1階 1,253㎡	1階 919㎡	地階 35㎡
	2階 937㎡	2階 797㎡	1階 502㎡
	3階 981㎡	3階 583㎡	2階 518㎡
	R階 132㎡	PH 19㎡	3階 23㎡
	回廊 237㎡	付属建物 60㎡	4階 15㎡
	CATV、防災センター棟 491㎡ ②	岩滝保健センター 801㎡ ②	北庁舎 695㎡ ②
	1階 229㎡	1階 517㎡	1階 358㎡
	2階 204㎡	2階 284㎡	2階 337㎡
	R階 58㎡		付属建物 148㎡
元気館 1,200㎡ ③			
車庫、書庫棟 627㎡			
延べ床面積計(執務面積)	①+②+③=5,231㎡	①+②=3,119㎡	①+②=1,788㎡
構造、規模	庁舎棟 鉄筋コンクリート造3階建て	庁舎 鉄筋コンクリート造3階建て	本庁舎 鉄筋コンクリート4階建て
	CATV、防災センター棟 鉄筋コンクリート造2階建て	付属建物 ブロック造平屋建て	(会議室 鉄骨造 2階のみ)
	車庫、倉庫棟 鉄筋造一部2階建て	岩滝保健センター 鉄筋コンクリート造2階建て	北庁舎 鉄骨、鉄筋コンクリート2階建て
	駐車台数	46台(庁舎前後、岩滝保健センター前)	36台(庁舎前、横)
竣工	平成14年4月1日	昭和56年12月28日 平成18年2月改築	本庁舎 昭和37年12月 会議室 昭和52年12月 北庁舎 平成11年3月
	職員実数 23.4(現在)	計102人 本庁内77人 本庁外25人	計74人 本庁内56人 本庁外18人
地理的条件	所在地	加悦433番地	四辻65番地
	公共交通	丹海バス 加悦庁舎前バス停 コミュニティバスひまわり 加悦庁舎バス停	KTR 岩滝口駅 丹海バス 岩滝バス停
	主要アクセス	国道176号 府道温江加悦線	国道178号 府道弓ノ木岩滝線
	近隣公共施設	加悦地域公民館・図書館加悦分室 旧加悦鉄道加悦駅舎 元気館(加悦保健センター・農村環境改善センター)	ふれあいセンター 生涯学習センター・町立図書館 岩滝保健センター
			野田川わーくぱる 野田川体育館 中央公民館・図書館野田川分室 給食センター 野田川グラウンド